

第8回網走市大空町定住自立圏共生ビジョン懇談会議事録

1. 日 時 平成25年10月31日(木) 18:30~19:55
2. 会 場 エコーセンター2000 3階 視聴覚室
3. 出席者 長澤座長、久田副座長、服部委員、本間(典)委員、高橋委員、
本間(文)委員、乾委員、中山委員、深川委員、部田委員、
加藤委員 (計11名)
4. 事務局 網走市：岩永企画総務部次長、日野企画係長、中村企画係主事
大空町：山本総務課参事

開 会

【事務局】

それでは、改めまして今晚は。本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、これより第8回の網走市大空町定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催いたします。

本日の懇談会出席者ですが11名でございます。

また9名の委員さんをご都合により欠席をされるというご報告をいただきました。定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱第6条の規定によりまして委員の過半数以上に出席いただいておりますので本会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、長澤座長さんをお願いをいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 事

【座 長】

遅い時間、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。今日は今年度2回目、6月の25日に1回目の委員会を開催しております。そのときは14名の参加でございましたけれども、今日新たに参加されたメンバー、委員の方もいらっしゃいますのでよろしくお願いいたします。

当初の自立圏共生ビジョンについて、様々な幅広い分野からいろんなご意見、ご指摘をいただきました。それらを基にですね、皆さんお手元にございます平成25年度改訂版ということで、文言上の訂正・修正等をですね、あるいはご指摘・ご意見に対する対応等ですね、一枚目がございます。併せて平成24年度の決算状況ですね、あるいは成果についての資料がございます。

引き続き、忌憚りの無いご意見をいただきながら、この地域ですね自立圏共生ビジョンということでございますけれども、豊かな生活基盤づくりに向けてよろしくお願いいたします。

その後は座ってやらせていただきます。

それでは早速ですが、次第に沿って進めさせていただきます。

まず議事の一つ目ですが、「網走市大空町定住自立圏共生ビジョンの改訂（案）」、このことについて、まず事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

【事務局】

それでは、「網走市大空町定住自立圏共生ビジョンの改訂（案）」につきまして説明をさせていただきます。

前回の懇談会で既に修正案として記載していた箇所につきましては赤字で、それから今回、新たに修正を加えた箇所を青文字で記載をしております。

前回の懇談会でご指摘いただいた内容につきましては、対応状況と併せまして、今日お配りいたしましたこの一覧表の方にまとめてございます。

こちらにつきましては、ビジョンに反映しております箇所としましては、ビジョンの方をご覧いただきたいと思いますが 12 ページになります。ビジョンの 12 ページ、圏域の現状と課題ということで、医療分野におきまして地域医療連携、ネットワークづくりに関する取組みの現状を加えております。青文字になっている部分です。

2 点目ですけれども、同じく 12 ページの下段にあります広域観光の分野における女満別空港に関する箇所でございます。ここでは、13 ページにつながっていますが、文章表現を見直しをして、削除をしている部分があります。見え消しでなっている部分になります。

3 点目、同じく 13 ページの教育分野です。学校教育に関する記載として、特に圏域における高校の重要性と相互の市町の結びつきについて、青文字で記載をしております。加えた部分になります。

次に 4 点目になりますが、16 ページをお開きいただきたいと思いますが、地域内外の住民との交流・移住促進の分野になりますけれども、前回、観光の分野の一つにまとめることはできないのかとのご指摘をいただきました。共生ビジョンに掲載されている具体的な取組みにつきましては、協定で定められた各分野ごとに分類をされておりますので、圏域の現状と課題の中で関連する分野に記述を加えております。

このほか、各統計数値につきましては、既に修正をしている箇所、それから修正予定の箇所につきましては青字でお示ししております。

また 20 ページからの第 4 章「具体的な取組み」につきましては、前回レイアウトとして「補助事業等の名称等」という欄が不要だと、そのようなご指摘をいただきましたので削除いたしました。

続きまして修正が必要な事項が判明した部分についてです。

28 ページと 46 ページにございますが、まず 28 ページをご覧いただきたいと思ひます。

16の「障がい者支援広域化事業」についてですけれども、平成24年度の網走市分の事業計画額に誤りがございましたので修正しております。なお、平成24年度からの事業費の減額理由につきましては、職員数の減員による人件費の削減が要因となっております。

また記載はありませんが、この部分に学校法人日本体育大学が設置をする特別支援学校に関する取組みを表現させていただきたいというふうに考えております。現在、日本体育大学では年内に構成を取りまとめるべく事務を進めておりますので、具体的につきましては日本体育大学、それから大空町さんと協議をしながら、生活指導のための人材の確保や職業訓練の受入などについて取組みとして、表現することを想定しております。

また前回の懇談会で、藻琴駅でのバスの乗り継ぎについてとバス待合場所への屋根の設置についての話題が出ておりました。

補足説明などがございましたら、お願いしたいと思っております。

説明は以上でございます。

【座長】

はい、ただいま事務局から共生ビジョンの改訂(案)について説明がございました。前回の懇談会の確認といいますか、含めまして質問あるいはご指摘いかがでしょうか。

今、一番最後に出ました関係で、部田委員さん、補足等ございましたどうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

はい、部田です。お疲れ様です。

前回、ご指摘ありました藻琴駅での東藻琴とも接続の関係だったんですけれども、乗降調査、毎年3回やっております、6月・9月の状況を見ますと、網走からの流動で藻琴駅で降りられる方が、朝の7時10分網走発というものがございまして、それで62名。

それできっと通勤をされている、と。

帰りの便が16時20分、藻琴駅前発で127名。これ1週間の人数ですので、だいたい5か6で割りますと20数名が使われているという形になっております。

そこから東藻琴への接続となりますと、やはりスクールバスというお話もありましたし、あと網走観光交通さんの平日の路線が5本走っておりますので、その辺の時間との兼ね合いでうまく接続できれば良いのかということで、今後、もっと精査していきたいと考えております。

バスの上屋の件ですけれども、バスの上屋を設置するということで今年の4月ぐらいから始めておまして、色々な関係各所でご協力をいただきまして、今回ですね道道であります潮見10丁目、農大生が一番乗られる場所なんですけれども、その1

箇所と、駒場8丁目という停留所。ベーシック駒場店の駐車場の併設する場所ですけども、そちらにですねバスシェルターという上屋で透明の亚克力板の壁のついてるもので、雨風・風雪などを防げるようなものを設置が決定しまして、着工が11月の中旬から着工して、年内には完成するという形になっております。

そのほか、重要な路線で待合施設の設備環境を充実したいということで、市の方に策定しておりまして、来年度はプラス10箇所ぐらいを今、検討している段階です。以上です。

【座 長】

どうもありがとうございました。

特にバス待合室、11月中旬という話も出ました。今の部田委員さんの補足説明も含めまして、皆さんからどうぞご意見・ご指摘あるいは質問を含めてよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

【委 員】

藻琴のバスの停留所の上屋というのは設置されないんですか。

【委 員】

藻琴駅の上屋は考えておりません。前回、接続ということで、そのあたりを精査したわけなんですけれども。

【委 員】

こっちの方が大変なんじゃないですか。高校生、たくさん網走から大空に向かって行くんですよね。

【委 員】

そうですね。網走から大空町の方に向かって、ちょうど駅のところに停留所がございまして、待合施設とすれば駅の構内といいますか、あの辺りですとか、帰りになりますと反対側になりますので。

【委 員】

僕はちょうどあっちを通過して帰るんですけど、反対側の昔は店屋さんだったんですね。あそこにたくさんいますね。ちょっと可哀想だなんて。それでなくても街からわざわざ向こうに通っているんだから、本当であれば、まあ大学生も当然そうなんですけどね、高校生もやっぱり考えてあげたほうがね。

【座 長】

そういうご要望といたしますか、プライオリティの高い、優先順位も高いかもしれませんが、子どもたちの快適な生活環境、交通アクセスですよね。そちらはそれぞれのあれでご検討ですね、是非実施、実現をお願いしたいと思いますけども、その点、事務局の方では藻琴駅のバスの上屋関係は特にありませんか。

【事務局】

はい。今の部分は特に。

【委 員】

学校の方の問合せはしていませんか。この件について。

スクールバス出てますよね。今は民間サイドの方では、路線だとかその辺は検討している部分だが、スクールバスと、あと私の質問した分を学校側がどのような配慮、どういうふうに考えているのかというのは。

【事務局】

すいません。あの後、教育委員会には直接問い合わせしていません。申し訳ありません。

スクールバスのダイヤの組み立てといたしまししょうか、については、上り便というんですが、登校便については、学校の始業時間に合わせるということが大前提になっております。それから午後便については、まずは小学生の下校時刻に合わせるというのが一つと、それから中学校の部活動の帰りの時間に合わせるという、最終便と言われてはいますが、合わせています。

ですので非常に複雑でですね、例えば夏休みの期間中は始発が何時で最終が何時とかなということ、一般バス会社の運行に合わせるという形がなかなか取れないのが実状かなというふうに思います。

【委 員】

できれば私たちが心配していることを学校側の方はどういうふうに思っているのかと、学生さんの一番良い対応の仕方を情報としてもらった方が良いのかなと思うんですけど。

【事務局】

高校生に配慮したバス運行ということでしょうか。

【委 員】

民間では、路線のつながりを上手くしようとしているのかもしれないけど、要するに

親御さんたちだとか高校生とか学校側がどういう希望を持っているのか。どういう不便を感じているのか。

もしかしたら不便と思ってないかもしれないし。

【事務局】

スクールバスなんですけど、そもそも小中学生向けということで、ただ高校生については、主だった路線が無い部分について乗っても良いと。そのかわり民間事業者が運行しているバス路線ところからは、民間事業者のバスに乗ってくださいということになっておりますので、基本的には、そこに接続できるようには配慮されたダイヤになっていると思うんですけど。

【委員】

そうですね、東藻琴から藻琴駅に来るのに、網走観光交通さんが15時発の便がございまして、それに乗ってくると、例えばうちのバスの斜里線、小清水線とのアクセスもできますし、またJRもアクセスできると思います。

来るのが約60名、うちのバスに登校で乗っていただいて、下校のときに倍の120名ぐらい乗っていただいているということは、登校時にJRを上手く活用して来られている方もいるのかなと、その辺を上手く合わせてかなと思います。

【事務局】

失礼しました。それで網走交通が走っている、ちょうど藻琴に至る路線については民間事業者の路線があるので、高校生は基本的にそちらに乗ってくださいという、取り決めになっているのではないかなと思うんですけども、その辺、乾委員さんご存知でなかったでしょうか。

【委員】

たぶんそうだと思いますよ。網走から向かっていくやつにはたぶん乗れないですね。

【委員】

スクールバスですね。スクールバスが送迎してますね。

網走交通が走っている路線でも、スクールバスが朝と夕方は送迎しています。ただ時間が合わないと民間に乗るんですよ。

そのローテーションの中身については分からないですけど、スクールバスが送迎していることは間違いない。

【座長】

いずれにしても、もう少し事情を確認いただいて。

今、久田さんがおっしゃったように、学校側というか子どもたちの意向というか、まあ感じていないかもしれないけれど、そこらへんの現状について事務局で確認ということで。

今の問題でもですし、他にそれぞれの分野でご指摘なり、ご意見いかがでしょうか。

医療に関してはここに書き込みをですね、広域化・連携化しているという話、前回、ご意見いただきましたので、そういうふうな文言になってございますけども、この辺いかがでしょうかね。

【委員】

いえ特に。藤永先生に前回、お話いただきましたので。

【委員】

よろしいですか。

非常に、これは農業関係のことで申し訳ないんですけど、現在、酪農業に対しては、ヘルパー制度というのが国の政策としてあります。それが今年度で事業終わるわけですけども、これは非常にヘルパーさんがですね、条件として居心地が悪いと。結局はそういう人が集まらないと。

今、農業のことをちょっとお話しますと、非常にこの10年間くらいで離職する農家が、東藻琴も一緒にやっていますので、合わせますとだいたいこの10年で60戸ぐらいの農家がやめているんです。

毎年、これ戸数にすると6戸ぐらい。これぐらいの農家さんがやめましてですね、今現在、504戸ですけども、つい10年前は560戸、570戸ぐらいいたんですけども、それがいなくなっている。

特にやっぱり一番大きな問題は、酪農でいうとヘルパーさん。ヘルパーさんというのは、いわゆる従業員なんですけれども、なかなかその従業員が集まるような体制が無い。

もう一つは畑作。野菜でいいますと雇用労働が非常に不足している。現在は東京農大の学生さんが、かなりそういう形の中でお手伝いいただいているのは現実としてあるんですけども、ただその農大の学生さんはここにいる間は良いんですけども、やはり4年経つと出ていってしまうと。結果的に定住する人がいなくなってくるということでは、やはり安定的な雇用はされないと。

私の息子たちも、4人子どもいますけれども、2人は離れて都会で暮らしている。そういうことを考えると、マチに働く場所が無いと。

そういう意味で、例えばヘルパー制度にしても野菜畑作の仕事にしてもですね、何かそういう機関がですね、そういう会社、例えば人材派遣業みたいなそういうものを何か定住させる方法が行政も含めた中でできるのかどうなのか。一部、札幌の方にはそういう人材会社があって、網走でも日通さんあたりもそういう部門ちょっとはやっ

てはいるんですけどまだまだ、なかなか農業みたいな仕事というのは期間が限定されていたり、嫌だというので来ない人もいますし、このへんがちょっとまだ整備されていない実情、そのへんは非常に私、心配な部分ですね。

【事務局】

貴重な意見、ありがとうございます。

実はついこないだもですね、うちの町のある方も来られまして、本当に農家の戸数はだんだん減ってきているよということと、それと後継者にとってのお嫁さん不足もあるということもあって。

それともう一つは、つい先週、大阪で移住フェアがありました。今年はずいぶん違うジャンルのところに行ってきました。

大阪の方々は非常に北海道に興味を持って、すごく移住をしたがって、非常に相談の内容も深かったんですが、その中でも一番多かったのが、仕事がありますかというのが一番多かったです。

それと意外に多かったのが、勇退された方ではなく、40代ぐらいの方がですね、夫婦で揃ってこられる方はそういう方が多くて、北海道で暮らしたいという方がいらっしやいましたけれども、働く場がありますかというのが一番の質問でございました。

かえりまして、新しい、うちの町も総合計画なり、これからの10年の計画をやるわけなんですけど、町長とも色々課題だなと言っているのは、そういう新たな方が住める環境、働ける場所を確保する環境というのはですね、これから非常に重要になってきているなということを思います。

せっかくそういう大阪の方々が、非常にこちらの方に興味を持って、関心をもたれているんですけども、なかなかこっちとのマッチングができない部分がありますので。

ただ最近でいいますと、北海道も色々こう、地域おこし支援隊というか、地域に入り込んで色々な農業なり、林業なり、様々な仕事をする方も、だんだんそういう支援制度ができてきて、意外とテレビなんかでも取り上げられております。

そういう意味では、やはり今までの考えを変えて、そういう農家の仕事だとか酪農家のヘルパーの方の仕事というのをですねクローズアップしながら、やはりそういう仕事でどうでしょうかという方もですね、私たちも考えていくと移住フェアに行って、また来てくださいではなく、こういう仕事がありますけどどうですかというふうですね、アピールの仕方もちょっと変えていかなきゃならないかなというふうに思っております。

そういった中では、戦略をどんどん変えてですね、ニーズに合った私たちの取組みを考えていった方が良いかなというふうに思っておりますので、貴重なご意見ということで、私どものこれからの対策にちょっと活かしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

【座 長】

前回もその話やってるんですね。網走市と大空町ということで農政課と産業課の一応回答がね、検討するというので、取組みたいということで、コントラクター事業も含めて、とても重要な課題でございますけど、このビジョンの中でもいくつかございますけども、全てこの中でやるわけではございませんしね、その意味ではこの中で最大限どう取り組めるかということですね、きちんと整理していきたいというふうに思います。

あと、いかがでしょうか。

【委 員】

私、初めて出させていただくもので、本間と申します。

私、福祉の方の関係ということなんですけれども、今、ご存知のとおり高齢化が進んでいるということと、それと生活困窮者も格差社会ということで多くなっているという二つの問題が大きくあるんですけれども、そういう中で、そういう方たちの相談を受けるところが必要になってきていると。

まあ一つは日常生活自立支援事業というものを北海道社会福祉協議会の方でやってまして、それはまだ認知症になる手前の、まだ自分で意識があって、ただお金を扱うとき、どうしても買わないものを買ってしまうだとか、家庭内に問題があって、お金を子どもたちに使われちゃうだとか、そういう問題があって、相談を受けてその人の通帳を預かるという形で、必要に応じてお金を下ろしてやるという、そういうサポーターを配置して、網走の場合6名ほどいるんですけれども、そういう人の配置をしてやっているという、そういう人を助ける・サポートするというのが日常生活自立支援事業ということで、これはまだ本人が意識があるというか、判断できる人に対してやっていることと。

それから少し進むと、当然、認知症等になったら成年後見人という制度になってくると思うんですけれども、これについても制度自体はあって、最終的に家庭裁判所がそれについては全て決めて、担当する人も家庭裁判所で指名した人が当たるというようなこととなりますので、網走の場合は、それはまだ立ち上がってないということなんですけれども、それにもう一つ、今、訪問介護、北海道の考えることなんですけれども、生活困窮者自立支援法という、そういう事業もあって、これは何かというと、生活保護にまで行かない、手前の人を如何に救うかという事業で、そういう人たちの仕事を見つけたり、相談に乗って、どういう課題があってどこをどうすれば生活できるかという、そういう相談に乗る事業となるんですけれども、そういう事業も含めて、国の方でも高齢者についての事業が立ち上がって、当然、市町村の事業として交付金等で事業推進という形にはなってくると思うんですけれども、今回のこの27年までの事業は、それまでの管理はそれぞれの方が進んで、市町村に事業費なり交付金が配分されるという形になれば、当然やっていかなきゃならないということになると、それ

は網走市単独かもうちょっと範囲を広げて、少ないところに人、相談員等を雇うとどうしても数的にはもったいないということになると思うので、ちょっと範囲を広げてやっっていかなきゃならない事業になるのかなと。

これは、この計画に載せて間に合うかどうかちょっと、先の長い話には当然なってくると思うんですけども、それが取り込めれば、事業もあるのかなという福祉サイドの方からの話です。

【事務局】

網走市の方からですけども、いわゆるその生活困窮者の仕事とのマッチングという部分については、通常、就労については経済部の方が所管していますが、26年度については福祉部の方で、ジョブトレーナーというんでしょうか、生活保護に至る以前のフォローをするという役割の方を何とか配置をして、事業をできないかということ、先日の政策検討会の中でも提案されておりましたので、今お話を聞いた部分についてもお伝えをして、具体的にどういうふうにしていくのかというのは、予算要求の次のステップの中でまた議論がされるというふうに思いますけれども、今、提案のあった分については、十分ではないかもしれませんが、進めようとしている方向性にあるということです。

大空町においてはですね、生活困窮者だけではなく、一人で住まわれている方というのも正直、対象になってまして、ちょうど来ておりますけれども、社協の方で見守りネット事業ということで、相談員を専門に設けて、各高齢者の方の家庭にですね、出向くと。

そして、見守りをしながら、地域でどういう生活をされているかというのをですね、そういう相談業務を受けてます。

その中でも、その一助も担えるのかなというふうに思いますけれども、やはり様々なことで町もそういう方々とのコミュニケーションというか、情報を把握しておくことが非常に大切だと思ってまして、当初は各東藻琴・女満別地区、1名1名だったんですが増員をしましてですね、そういう方々に適切に回れるような形で、ちょっと事業拡幅もしております。

そういう意味では、高齢者だけではなく、色々な身体の方もいらっしゃいますし、様々な方への相談業務もだんだん増えていって、やはりその地域で安心して暮らせるようになるための対策としては、ちょっとやってきているということです。

今、おっしゃっていただいた、まだまだ様々な方々もいらっしゃいますので、それらの配慮もですね、ちょっと考えながら行きたいなというふうに思っております。

【座長】

いずれにしても、新しい自立支援法の関係で、この共生ビジョンに上手く合えばで

すね、福祉のまちづくりということで確認したいと思います。

【委員】

課題としてはですね、結局、元は大勢の家族でじいちゃん、ばあちゃんから子どもと3世代も住んで、お金の管理だとかそういうのは、順繰りにこうやってと生活できたということが、今、核家族になる中で、要するにもうその方を除いて、お金もすべて面倒見てくれる人がだんだんいなくなっているというのが課題であって、その中で、そういう高齢者がどんどんこれから、団塊の世代の27年問題というか、団塊の世代が65歳以上になってくると、爆発的に人数が増えているという中で、当然これから大きな課題にはなっていくというところでもあります。

【座長】

特に最近のテレビでは、よく都市部の新宿区とかですね、独居世帯の話題もありますけれども、やっぱり27年関係、農山村も含めて、地域問わず蔓延してくる話、広がっていく話なので、それに備えて少しこのビジョンがらみで見直していくということですね。

あとはいかがでしょうか。

【委員】

今の網走社協さんの認知症のですね、成年後見制度というものがございますけれども、津別と美幌とですね、女満別はこういった後見人制度に則った形のですね研修を開いて、津別で11名、美幌でも10人程度、女満別で6人程度の研修をしております。もう終わりました。

これが50時間ぐらい。弁護士さんを招いてですね、もうやっておりますので、その後、人数はうちは無いですから、それを試すと言ったら変ですけど、使える状態でないものですから、津別、美幌はやってますけれども、その人の方、支援員の方のですね、制度化するというNPO法人を作るとか、社協が担うとか、そういった支援員さんの登録がどこかでできないかなということで、今、考えているところでございますけれども、津別あたりは包括支援センターでやると。

そんな格好で、このへんのこともですね、今後、高齢化・認知症が増える中でですね、人口の4%はいると言われておりますのでですね、こういったことも一つ入っている方が良いのかなとということとですね、今度、27年度、介護保険法が大きく変わります。

そういった中でですね、同じ各委員さんが委員会を作って、計画を立てるかと思うんですけども、同じ認識に立った中で、勉強会なりですね、そういったものが計画立てれば、また一つ良いのかなと思っております。

【事務局】

高齢者を取り巻くという部分では、高齢者福祉計画であったり介護保険計画であったりの改定がまた何年かするとそれぞれ策定されると思いますので、網走市・大空町それぞれで何ができるのかということと広域で取り組んだ方が効果があるというものについては、この枠組みの中で取り組むという方向で考えることができるのかなというふうに思いますので、今の点についてまず所管の課の方にお伝えしたいというふうに思います。

【座 長】

はい、よろしく申し上げます。

ほか、いかがでしょうか。何かありますでしょうか。

いずれにしてもこのビジョンそのものは平成27年。次年度も継続して詰めていく、そういう課題も大変ありますので、ひとまず前回のご意見・ご指摘をふまえたビジョンの改訂版ということで、今年度、こういう形で進めていきたいというふうに思います。

当然、ここに盛られないことも多々ありますけれども、それは引き続き事務局レベルできちんとチェックして、可能な限り含めていくということで、執り進めていきたいというふうに思いますので、引き続きまして議題の二つ目「共生ビジョン実施事業に係る決算状況および成果について」、これに移らさせていただきます。

まず、お手元に資料ございますけれども、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、A4 横の資料をご覧いただきたいというふうに思いますけれども、「共生ビジョン実施事業に係る決算状況および成果について」、ご説明をさせていただきますと思います。

ここでは主なものとして、金額で100万円かつ対事業費20%以上の乖離が発生している事業につきまして説明をさせていただきますと思います。

まず網走市分についてですけれども、一つ目は43ページをお開きいただきたいと思います。

「廃棄物処理施設整備事業」でございます。こちらは、次期ごみ処理施設の整備に係る基本計画や広域での循環型社会形成推進地域計画の検討を行う事業となっております。

この中では、次期ごみ処理施設の整備に当たり必要となる自然環境影響調査を実施しておりますけれども、関連する国庫補助金の内示時期が遅れたことによりまして、予定していた春それと夏の調査が次年度に延期されたという経緯がございます。

それに伴って、基本設計なども次年度以降に順次、繰り延べとなっております、結果として入札執行が減となったことが要因となっております。

二つ目は47ページになります。「ものづくり総合支援事業」でございますが、こちらは中小企業者等が行う新製品開発や商品化に向けた取組みを支援する事業でございますけれども、この中で、当初見込みよりも補助申請が少なかったと。また、交付決定後に事業内容の変更がありまして、交付金額が減少したということがございました。

これらが要因となっております。

三つ目ですが、同じく47ページにあります「農業担い手育成事業」です。こちらは圏域における農業の担い手の育成をして、農業の発展に寄与する人材を育てるということを目的とした事業でございますが、平成24年度から大空町も100万円の補助を行うこととなったことによりまして、網走市分の補助金額が減額したことになります。

網走市分は以上です。

続きまして、大空町分に参りたいと思います。

一つ目につきましては39ページをお開き願いたいと思います。

39ページの一番下の所にあります「空港対策費」でございます。こちらについて、決算についても乖離をしております。

この事業は、飛行機の大型化。非常に最近では小型化にされて、利用率も減ってきていると、地域への入り込みも減っているということで、大空町が独自で単独で、各航空会社につきましては飛行機が大型化された場合、それから期間を長くしてもらったときに対しまして、航空会社への助成をする制度を作っております。

その制度につきましては、大型化だとかその機材の問題、それから増便になった期間がですね、なかなか予定数に達しなかったということで、この部分は予算の乖離をしております。

続きまして44ページになります。44ページ下から2段目にあります「災害対策事務費」です。

こちらについても、大きく5千万ほどの乖離が出てます。

これにつきましては、ここは防災などの訓練、会議の運営、それから住民への周知活動ということで、防災資器材・施設の管理を行う事業になっております。

こちらにつきましては、当初、予算に無かった備荒資金組合の納付金を5千万円ほど支出したために、ここで大きく乖離をしております。

続きまして48ページ目でございます。48ページ目の「網走湖環境改善対策基金積立金」です。こちらにつきましては、網走湖の環境改善を目的としました基金を積み立てることを目的としております。

こちらにつきましても、年度の途中で増額をしたために予算と決算と乖離をしてお

ります。

続きまして、ビジョンの方の第5章に具体的な事業を掲載しておりますけれども、平成25年度以降の事業計画額につきまして、決算と同様に金額で100万円かつ20%以上の変動が発生をしている事業について説明をさせていただきたいと思っております。

まず網走市分についてですが、一つ目は先程もご説明いたしました、43ページをお開きいただきたいと思います。

「廃棄物処理施設整備事業」です。平成24年度に予定をしていた当該事業に係る春・夏の生活環境影響調査が実施困難となりました。

そのため平成25年度も継続して調査を行うため、当初予定をしておりました実施設計などを先送りをいたしました。

このことによりまして平成25年度は、1億4千827万6千円の減額となっております。

二つ目、49ページをお開きいただきたいと思います。

一つは「生活交通路線維持対策事業」です。網走東藻琴線を補助対象路線として追加をいたしました。このことによりまして、平成25年度以降、それぞれ948万1千円の増額となっております。

三つ目は同じく49ページでございますけれども、「地域公共交通調査・検討事業負担金」です。これは、実証試験運行費用を精査したことによりまして、平成25年度は200万円の減額となっております。網走市分については以上です。

それでは続きまして、大空町分でございます。

ビジョンの37ページをお開き願いたいと思っております。

37ページにあります「女満別中央病院医療環境等充実事業」でございます。こちらにつきましても大空町医療計画、平成20年から24年度までの期間満了に伴いまして、新たな医療計画を作成するに当たりまして、補助金交付基準を見直したことによりまして増額としております。

それから一つ目の「地域センター病院・地域基幹病院等支援事業」分としまして、平成25年度以降、それぞれ1千172万5千円の増額となっております。

また二つ目の「救急医療体制の維持・確保対策事業」分として平成25年度以降、それぞれ315万6千円の増額となっております。

また、さらに同じく37ページにあります「東藻琴診療所管理運営費」につきましても、備品購入費の維持・施設費用が生じることとなりまして、運営費が増加したために平成25年度以降、それぞれ1千341万9千円の増額となっております。

続きまして39ページでございます。「観光振興一般事務費」です。

これにつきましても、緊急雇用創出自業を新たに実施することによりまして、事業費が増加しております。また、当初の計画額との比較としましては、平成25年度は

797万円の増額。平成26年度につきましては115万1千円の減額。平成27年度につきましては94万9千円の増額となっております。

また同じく39ページの「空港対策費」です。これにつきましては、国内定期便運行補助金を創設したことに伴いまして、事業費が増加したため、平成25年度以降、それぞれ362万7千円の増額となっております。

続きまして40ページになります。40ページの「体育施設一般管理費」ですが、女満別多目的広場グラウンド緑化工事に伴いまして、事業費が増加しております。平成25年度は505万5千円の増額となっております。

次に44ページです。44ページの「災害対策事務費」ですけれども、災害対策備品の購入に伴いまして、事業費が増加しております。

平成25年度以降、それぞれ456万1千円の増額となっております。

続きまして45ページです。45ページの「保育所広域入所事業」でございますが、利用者の増加に伴いまして、事業費が増加しております。平成25年度以降、それぞれ104万2千円の増額となっております。

同じく45ページの「豊住保育園管理運営費」ですけれども、0歳保育の開始に伴いまして、人件費が増加しております。平成25年度で225万9千円。平成26年度以降、それぞれ1千261万2千円の増額となっております。

また同じく45ページですけれども、「女満別児童センター管理運営事業・児童クラブ管理運営事業」ですけれども、必要に応じまして土曜日に開設していた東藻琴児童クラブを常時開設としまして、また児童センター・児童クラブ職員の勤務時間を延長することによりまして、事業費が増加しております。平成25年度以降、それぞれ710万5千円の増額となっております。

次に49ページを見てください。49ページの「生活路線バス運行維持対策補助金」ですけれども、これまで町独自に補助していた路線につきまして、国交省対象路線となったことに伴いまして、町補助金が減額となっております。平成25年度以降、それぞれ128万8千円の減額となっております。

最後に51ページでございます。51ページの「芝桜まつり実行委員会交付金」ですけれども、平成25年度は第30回の記念事業として実施することによりまして、事業費が増加しております。275万円の増額となっております。

ここまで共生ビジョン実施事業に係る決算状況及び成果と関連した事業計画額の変更につきまして、説明をさせていただきました。

そのほかの事業も含めまして、ご不明な点があれば、お答えできる範囲でお答えしたいと思いますので、ご質問いただければというふうに思います。

【座長】

はい、早速どうぞご質問を。

【委員】

めまんべつ観光協会の中山なんですけども、関係する 39 ページのですね、大空町「観光振興一般事務費」ということで、予算の要求の場ではないんですけども、25 年と 26 年と 27 年で書類は赤字で書いているんですけども、実際、運営上については支障が出ないような状況下で、町では色々な予算組んでるんであれなんですけども、山本さん、問題、特に無いんですかね。

【座長】

平成 25 年に比べて、平成 26 年・27 年ガクンと減っちゃいますものね。

【委員】

これで良いのかどうか。支障が無いのかということ。

【事務局】

こちらの一般事務費で、これは基本的にたぶん人件費が一番大きい部分だと思うんですね。町の派遣職員がいたり、それから観光協会の人を雇ったりした部分もあると思うんですけども、たぶんですね、この金額、26 年・27 年が落ちているというのは、例えばこの金額、推測で 700 万ぐらい違ってますので、そちらがどのような形態で行くのかというのが、ちょっとこれまた私どものところで確認ができていないと思うんですね。ただ運営自体を縮小するか、そういう考えはたぶん無いと思いますので、そちらについては、例えば委託の方式を変えたりだとか、直営の人間が行ったりすることで、たぶんこっだけ差が出ているのかなという感じがしています。

とりあえずうちの町は、今、職員が一人送れている部分がありますので、そうした方式なのかと。

【委員】

運営を任されている立場としてはですね、変わらないとは思っているんですけども、あまり急激にやると。

企画の方と産業課の方で予算の組み方が違ったり、色々するんで、一元的なことは言えないんですけど、ひとつその辺の配慮というか、きちっとやっておいてもらわんと、我々、看板背負ってはやってるけど、最終的には人件費を出すところが無いという。

やっぱり最終的にはですね、地域で人件費の問題というのが一番、我々、協会でも何やってもついて回って、その辺の予算措置というのをきちっとやっていただきたいなと思います。

【事務局】

只今ようやくというか、総合計画のヒアリングを今日から、実は始めてですね、たぶん産業課の方はまだ明日以降かと思うんですけど。

【委員】

役所の中のね、色んな予算の組み方で、ここに上がっている部分自体ね色んな持ち方があるんで、一概には言えないんだけど、ただこういう広域観光だとか、色々、観光協会の運営だとか、そういうのはこう、やはり町全体の予算として、この場で言うべきことではないと思うんだけど、ひとつよろしくお願いしますね。

【委員】

たぶん明日以降のヒアリングで対象になるんで、この金額。

たぶんそのヒアリングに出している数字と同じのを、担当の方でも入れてきていると思うので、もうちょっとその辺を確認させて、そういう運営方式をどうするかとか、職員の派遣の問題がちょっとあるかもしれない。

【委員】

正直、我々でも今年なんかは、そのシジミでね、遊漁料なんかで、結構、観光協会も運営してるんですけど、それが本当に半減したら、そういう意味で予算の帳尻を合わせたくても合わせる方法が無いっていうので、まあ町長にもお願いしたり、色々してるんですけど、闇雲に金をもらおうという発想はしてないんですけど、運営自体が行かなくなってくるっていうので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

【事務局】

わかりました、確認をさせていただきます。

【座長】

先程の説明で、緊急雇用は平成25年だけなのかな。

それで増えたという説明があったような気がするんだけど、それにしても平成23・24も800万ですからね。

【事務局】

たまたま25年度から、今までいた職員も送り込んだり、新たな人の雇用をしたりということで、入れ替えの時期でもあったりしてですね、町としては様々有利な補助金も活用しながらということをやっておりますので、その辺でたぶん予算が直接になるのか、また、町がではなくて、違うところから補助金入っていくのかと。

その辺の金額の差で、ただ事業をするとかそういう考えはたぶんありませんので。

【委員】

運営が困難になるのは、目に見えてくるというわけですから。

【座長】

特に観光振興の一般事務費ですね、人件費含めた。基本的な問題で。

やっぱり26年・27年ちょっと目立って減少というのは、もう少し確認していただいて。よろしくお願いいたします。

まあもちろんこの事業ですべてやるわけではないので、これは総務省管轄の包括的な財政措置なので。

【委員】

そうですね。総務省から予算をもらう一つの方策でやられるんですけど。

【座長】

はい、ありがとうございました。

ほかに。今、説明は予算に対して100万円かつ20%増額ないしは減額というものに絞り込んで、説明ありましたけれども、それ以外も含めまして、ご意見なりご質問ございましたら、よろしくお願いいたします。

【委員】

私、観光の方で出ているんですけど、ビジョンの19ページですか、取組体系ということで一覧がこうあるんですけど、この中でやっぱりこれ、先程も高齢者の方だとか障がい者の方だとか、そういう色々なことで対策をどうするんだということでのお話も、当然その話と、結局、この地域でやっぱり一番欠けている点というのを考えるとやっぱり産業というかその辺の確立をですね、やはりこれ行政としてどんな形にしていっていいのかということ、この前も、ラジオで聞いたんですけど、アクサ生命が東京の本社を札幌に持ってくると、一部をね。結局、災害対応で持ってくると。

それにとって、札幌市は3年間で6千万のね、金を、補助を出すということの制度があって、それを利用して、事業を、本社機能の一部を移転と。それ中身が分からないですよ、ラジオで聞いた話なんですけれども、だけでも、やはりこの小清水さんあたりでもああいう福太郎って煎餅屋さんが来たりね、色々な関係だと思ってしまうんですけど、僕ら網走市に行っても、大空町にしてもね、やっぱり産業が農業だとか水産とかという第一次産業がベースにあって、その中でみんながそれに関わって生活していると。

だとしたら、やっぱりそれをベースにするものと、やはり産業としてね、何かをやっぱり仕掛けていかないと、結果としてはだんだん年寄り増えるし、人もこれから、誰が考えてもね、人が増えてこない、若い人がやられると。

そういうことをやはり考えてもらわないと、我々も民間ベースで、自分の目一杯で

やってるんですけども、この辺がやはり今後のキーワードになってくるのかなと思うんですけども。

【事務局】

産業振興については非常に難しい課題でありますけれども、網走では、ということでお話させていただきますと、網走だけじゃないと思いますが、この地域、やっぱり第一次産業のポテンシャルが非常に高い。水産業にしろ、農業にしろですね。

そこのところに着目する必要があるというふうに網走市では考えてまして、特に小麦については、この圏域だけではありませんけれども、オホーツク管内で道内の生産高の多くを占めているという実績がありますので、そこを今、麦乾施設を増設したり、港に船積センターを今、建設中ですけども、それらをこちらの方に集約をして、後はどう付加価値をつけるかということになっていきますので、製品が作れるかどうかといったところの、今、検討を進めています。

その中で企業誘致に結びつくということも、一つあるでしょうし、そこで働く、雇用の場が増える。その辺りも視野に入れながら、今、検討を進めて行きたいなというふうに考えています。

先程も、表現をさせていただきたいと申し上げました、学校法人日本体育大学の特別支援学校については、将来的に120人の学生が住みます。

その保護者の方たちが、全国から生徒を募集しますので、女満別空港を利用してお子さんを連れてくる。長期休業については、連れて帰って、また連れてくるというような空港の利用増ですとか、それから建設については、地元事業者をお願いをすることで、東京の大手が来るわけでもない、その辺りでは事業の増と、そこに働く方たちの雇用の場が生まれるということがありますし、生徒がずっといるということになりますから、それに伴う消費財の活用ということが、大空・網走だけでなくもう少し広い範囲で生じてくるかなというふうに思っていますので、そういう取組みを地道にやっていくしかないというふうに、当分、市長も考えているようですので、当面は日体大もありますけれども、農業・水産業のポテンシャルにどう付加価値をつけるのかといったことで、産業振興は進めていくという方向感を持って、網走市では執り進めたいというふうに考えております。

色んな中では、これからのこの地域の大きな課題ということでは、過去は、北海道というのは、色んなそういう原材料なり、一次産業のものを本州に出して、逆に製品化でこっちに返ってくるというような時代でありましたけども。

ようやく、その辺についても北海道も色々頑張っていて、今、6次化ということで、色んなその地域のものを使って、地域で製品化しようという取組みが始まってきてます。

様々な、今、国の補助金についても、6次化については補助金が出てきている形で、色んな、ただ大きさだけではなく小さな取組みでもですね、支援が出てきているとい

うことがあります。

そういうことも、非常に利用しながら進めて行きたいなと思いますし、やはりこの地域の良い素材、水産品をどうやって活かしていくかというのは、この地域の地縁なり、やっぱり私たちも色んな企業誘致を含めていきたいと思います。

たぶん札幌市も同じようなことを思っていると思うんです。うちの町のところあるんですけども、企業誘致のための補助ですね。その制度というのは重要なのかなというふうに思っています。

そういうところでも、たまたま大きなボッシュだとか、大きな企業も来てますけども、それらについては企業誘致の支援をさせていただいて、結構大きな金額をですね、支援させていただいています。

ただやっぱり企業の方々が言われるのは、先程も出てました、来たときにやっぱり労働力が心配があるということですね、よく言われる方もいらっしゃいます。

そういう意味では、若い人が住んでいただくということ。それから、ただ網走市さんには東京農大含めて、色んな若手の働き手がいるという部分としてはですね、やっぱりこれはうちの町だけではなく、隣に働き手がいるということで、お互いに相乗効果をですね、出せるような関係になっていくのではないかなと思っております。

【座 長】

これは財政措置ではなくそもそも論ですね。この定住自立圏構想そのもののね、基本的考え方に関わる話ですね。

おそらく、このビジョンそのものが、部署的には企画調整とかね、内容的には観光から農政から、色んなところで入ってますよね、産業からね。そういう意味じゃ、これを取り組める部分とそのほかの部署の色々な予算手当・財政措置との連携といいですかね、相乗効果を図っていくという。そういうふうな形で、このビジョンももっと前向きに考えていくということをしなければならないわけですし、その辺はちょっと今、全てここに閉じ込めちゃうというわけではなくて、もう少し事務局の方も他の部署、教育も含めて、福祉、医療、全てに亘りますよね、横断的に。

そういう問題として、改めて色々検討はしていくべきだと思いますけどね。

【委 員】

今してないとかね、否定的に何すんだという発想じゃなくね。本当にこれ、地域が生き残るためにはね、どんなこと本当に考えていかないと、最終的に住む人がいなくなって。まあ農業なんかは、逆に言えばある程度残るといえるか、大型化だとか、色んなことで形としては変わったとしても残ったり、水産も残ると思うんですけど、それに関連するもののね。相当こう段差がついてしまって、だんだん大規模化ということ謳っていけば、結果としては小さいね、昔は農家一戸分たら5町だったやつが、それが2戸分なり、今だったら農家どんどん離農したりするから、30町ぐらい当たり前

で、50町、60町というだんだん大規模化して。

でも今、結局、先程言ったように、家庭・家族でやるのがね、限度がね、来てくるから。そうすると、どうしても畑作の決まったものしかできないという、それ以外にやろうとすると人手がいないと。人がいないから、それならコントラはどうなんだと。いったら、なかなかそのときだけになるとなかなか人が集まらないとかという、そういう色んなみんなが何かやろうとするんだけど、そこに季節性だとか、色んな要素が加わるものですから、なかなかいかないというのが現実の問題で。

僕らも酪農なんかでも、ちょっと観光とは離れますけど、東藻琴さんで、TMRセンターの委託を受けてね、人を送ってるんですけど、それはまだ畜産だから年中あるんで、まあ本当に人を対応してやるんですけど。なかなかそういうこともですね、それが季節の幅があると、正直、それをどう経由するというのが、これ企業のベースではちょっと難しいようなね、状況下にもあるというのが現実なんでね。

【座長】

おっしゃるとおりですね。

久田さんいかが思いますか。関連してなくても良いですが。

【委員】

二つ質問なんですけども。

一番最初にたぶん聞いたと思うんですけど、これ定住自立圏を今、大空町と網走でやっていると。国と道の考え方というのは、この発想が出たときよりも進んでいるのか止まっているのか、まあどの辺なのかというのが一つ聞きたいのと、それともう一つが、今、皆さん産業の話をされているので、ちょっと言葉は間違っているかもしれませんが、こういうのをしますと、ヨーイドンのときにワッと行くんですけども、後から部署がどこになったか、横断的なものが無くなっちゃったりしてしまうという危惧、心配があるんですけど、まずはできるのは何ができるのかという、今、現時点ですね。

例えば、医療なんかでは小児に対する助成金が各町で違ったりして、ちょっと当面できないだとか。こういうのはすぐ定住自立圏で入りそうだというのを、ちょっと事例が、今現在、分かっているんだったら教えてほしいなという二つです。

【事務局】

最初に、広域の取組みに対しての国の姿勢の部分ですけれども、実は中心市街地の要件が緩和をされています。これまで要件を満たさなかった北見市が要件を満たすことになりました。ほかに富良野市や伊達市といったところが要件を満たすということになります。

今年度、9月26日に函館市、それから9月4日に富良野市が、中心市宣言を済ま

せて、今、協定を締結する準備を進めているということですので、基本的に国としては、そういうような地域の塊はある程度作っていただくと。自治体によってですね、基礎自治体の塊を作っていただく。そこの空白地域を総合振興局、道の組織で補完をするというような関係性を持って今後進めたいという考え方を持っているようです。

定住自立圏を締結しているところ、全ての地域なんですけれども、いわゆる生活機能強化の分野の医療については、全国全ての圏域で、取組みがされているということのようです。

内容については様々のようですけれども、この網走大空でいいますと、何度も事例として出せていただいているのは救急医療です。医師会のエリアが違う両市町の中で、この取組みがあったおかげですね、医師会の違うエリアが一つの地域として、救急医療の輪番制を取ることができた。それも通常ですと、北海道の決めとしましては、二次医療圏は北網と遠紋というふうに大きな括りなんですけれども、それですと救急医療成り立たないということで、非常に特例的に北見地域と斜網地域と分けてくれるということの整理も含めてですね、そのときにできたということですので、この取組みがあった成果というのは非常に大きかったなというふうに思っています。

【座 長】

そういう前進面ですね。

【事務局】

あとは生活路線バスですね。東藻琴と網走を結ぶ分についての取組みができたということ。

特徴的なのはこの二つかなというふうに考えています。

【委 員】

できればですね、一般の方が分かるようなサービスができますよと。例えば、社会教育関係でも、現在進んでもいるんですけれども、やっぱり目に見える形が欲しいなというのが希望です。

【事務局】

この会議でよく、今おっしゃっていただいたような提案があります。今、両市町では、施設の利用料金をフラット化できないかという検討をしています。

例えば、大空町では、町外の方が使うときには割増料金を持っていますというのがありますが、網走市民が使ったときには町民と同じようなことができるかどうかというようなことも検討してありますが、その逆も同じなんです。

ただ現在、施設管理を指定管理でやっている部分がありますので、その割引をすることによっての補填がしっかりできるのかどうかといったこともありまして、運営に

関わる整理を今しているところですので、そこの整理ができていけば、まずはいくつかの施設で始めますが、社会教育施設などに拡大ができるかどうかということも考えて行きたいというふうに思って、そういう取組みもしていきたいと思っています。

既にできているのは、一番多いのは図書館かもしれませんね。

図書館なんていうのは、今、ネットワークで隣の図書館の書類閲覧だとか、そういうのもできるようになっておりますし、そういうことでは非常に相互利用が可能になってきておりますので、その辺が多いかなという感じがします。

最後にもう一点なんですけれども、実は広域の取組みはどちらかというところ、網走・大空の枠組みよりももっと広い枠組みでの展開がもう既に行われている、図書館もそうですけれども。

例えば、網走側流域の環境保全の取組みですとか、観光なんかもっと道東というエリアで動いていたりということがありますので、先程、座長の長澤先生からもおっしゃっていただいているとおり、全てここの圏域の取組みでできるというふうには、考えていない部分もあります。既存の大きな取組みで効果があるものは、そちらで取組んでいくということも考えながら、ビジョンの設定をしていきたいなというふうにも考えています。

【座 長】

はい、そういう整理ですけれどもいかがでしょうか。

【委 員】

僕、今日初めてなんで、よく理解できない部分もあるんですけど、大きな枠組みの共生ビジョン、これは国の方からの、上からの降りてきた、組織を作ってくれということでやってるのかもしれませんが、僕からすると、こんなことで共生ビジョン話し合っているよりも、例えば、大空町と網走市のもう合併を考えるというようなことを打ち出して集まって話した方が、何かこう余分な話をしているような気がして。

最終的には、どんなことしたって人口減っていくのは間違いないんですよ。そういうもうちょっとダイレクトなところで、何か話し合っていないと、間に合わないんじゃないかなと思う。

これが、こう布石になって次にあるんだみたいな匂わせ方をして、話し合いをするのは、どうも中途半端な気がして。

何を話しても、こんな話だったら、別に市議会議員や町議会議員が話すればよいだけの話で。お互いの地区の人たちが出てきて話するのは何かというと、お互い一緒に何かやるための話をするわけですからね。何かちょっと、僕には理解に苦しむ。

【座 長】

だからこの事業自体がね、総務省ですからね。平成の合併できなかつたところに、如何に対策打てるか。しかも農業から産業から医療、福祉、社会教育、文化、全てでしよう。

【委 員】

まあ北海道では、ちょっと行政の合併が遅れちゃってますからね。

だから僕は逆に、こういう会がそれこそ本州のそういう合併進んでいるところを見に行つて、どうするんだという意見を上げていくとかというなら分かるんですけど。

こんな細々したこと話し合つてもね、これは市議会議員や町議会議員がいるわけですからね。本来そこがやるべきことであつて、何かちょっと違うんじゃないかなという気がするんですよ。

【委 員】

これ最初から言うとはですね、私の理解するのは、こういう会をやってしないと色々な補助事業をやる時に、お金がね。要件としてこの会議を、だからそのためにね。正直、我々集まつて何言つたからつてどうなるものでもないけども。

何年もね私も、この1・2回ちょっとぶつかつたりして出れなかつたんだけど、私の理解としては、これははっきり言えば予算をもらうための会議なんです。だから方向性としてどうだと言つたつて、みんな予算組んでるんだから、それなりにキチツとやれば良いんだけど。

端的に言うと、専務さん言われるようにね、我々大空町といつたつて、人口8千だと、こっち3万だと。だから同じように一緒にやるといつたつて。

だけど、今の町の現状からいつとですね、町の中で仕事やつて、それだけを対象に仕事やつたら、みんな企業終わりですよ。

結局、外部に出て行つて仕事して、ある程度の事業をやつてるから、まだ何とかなつてるけど、これ例えば、僕が大空町だけの視野の中で商売やつたら、正直とてもじゃないけど事業なんかできないという。

皆さん、このエリアの方々、皆さんにお世話になつて、農協さんもそうなんですけど、お世話になつてやつてるからなんとかね、商売、職員食べさせれるけど。

そういう意味ではね、合併はちょっとあれだけど、もっと連携できるところはね、要るし。無駄なところは、やつてすり合わせて、やめてお互いが持ち合いあつて、得意なところで形を作つていくという、実質的なところに、そういう中身もだんだんなつていくんではないですかね。それは町長、市長が考える話だと思つてんですけどね。

【事務局】

合併については、網走市の市議会の中では、そういう考えを持っていないという答

弁を市長がしてますので、今、そういう方向感を持っていないです。とはいっても、フルセットでその行政サービスを一つの自治体でできなくなってきたというのは、中山委員さんがおっしゃってるとおりだと思いますので、そのこのところ、先程、医療の例を出しましたけども、そういうお互いに補完しあうと。

一次医療についてはそれぞれのマチが努力して、予算もかけて環境整備してますけども、それではできない、あるいはその二つだけではとってもしないのを斜網地区、斜網地域でできないのを北見日赤のエリアでとか、という形で補完しあうということなんだろうなというふうに思いますし、交付金の関係もありましたけれども、例えば、この共生ビジョンを持っていることで、企業立地をするときに、無利子融資の制度があるんですけども、そのときに、事業費の通常ですと35%と。それが協定を結んでいることによって45%までの融資枠が設定できるといった、有利な制度も活用できるという部分もありますので、そのこのところは上手に使うって行きたいなというふうには考えております。

【委員】

やっぱり、そのためにはこの会議がないとね。

【委員】

それは分かるんだけど、じゃあなぜ、国はこの共生ビジョンをしなかったら、補助事業を35から45にしないと言っているのかというその先はね、何かっていうと、やっぱり行政の統一化しかないはずなんですよ、たぶん先は、本当の先はね。ただそこに向かって行くのに当たって、補助事業もらうためにやるんだっていう話は分かるんですよ。話は分かりますけど、僕の出る会議ではなかったかなって思うわけですよ。

【委員】

これ議会へも報告するわけだよ。そうしたらやっぱり結果が出たこともアピールしてもらわなかったら、何やってんだという話になってますよね。

だからやはり全て網羅してね、底上げして、全てをバランス良く上げていくんではなくて、やはり何かの結果自体一つは、別に天然水の水道の水を云々ではなくて、やっぱり結果出さなかったら。

今、医療の関係でも話聞いて、良い結果が出てることは事実だし、そういったこともやはり、アピールした部分もある程度出して、報告していただかないと、この会議を分からない人には、なかなか説得力無いと思うんですよ。

【座長】

その点、久田委員もおっしゃいましたけどもね、一般住民の分かる形でね、このビ

ジョンのメリットをきちんとしたものを出すというのはね。

確かに、乾さんおっしゃるとおり、合併できなかった町村対策で、たぶんこの後は道州制が来るかも分かりません。今、国なり地方自治体の色んな再編がありますからね。だからそういう意味じゃ、当座は二つが固まって、ビジョンとして良いところ取りをして行こうと、財政措置含めて、特別交付税ですね。

それで、今おっしゃられたような、もう少し皆さんに分かる形で、アピールしながらですね。

合併はもうトップに任せるしかない。議会レベルでということなので、というふうには私は理解してますけどね。

おっしゃるとおり、何でやっているかというそもそも論に、常に立ち返らなければ確認できない事業と言いますかね。いわゆるそれはブレちゃう、何のためにやっているかというね。

そういう点で、やっぱり今おっしゃられたように、地域住民がきちんと認知されると言いますかね、支援をされるというね。

良いことをやっているんだということを、きちんとアピールできる仕組みが必要だろうと思いますけどね。その辺は今後の課題として、少し各方面でお願いしたいと思います。

ということで、いかがでしょうか。

【委員】

やっぱりアピールはしておかないと、本当に何のためにやってるのという話になっちゃうし、みんなが住みやすくなったよということが少しでも分かるような形を、そんなお金をかければ良いというのではなくて、やっぱりやっていく。やはりその中で、我々の意見としてね、そういう住みやすさと、それからそういうものに対してどういうふうにな、行政として役割を担っていけるかということも、やっぱり考えてもらう。それによって、また人が寄ってくるという良い循環にしていかないと。ダメだダメだと言ったら本当にどんどん良い結果が出てこないと思います。

【座長】

いずれにしても、広域的な様々な、この2つの町と市だけじゃなくて、広域的な取組みが各分野でされているわけで、あるいは個別でもされているわけで、そこを屋上屋を重ねるじゃなくてね、上手くリンクしながら相乗効果で、全体的に地域の生活基盤を豊かにしていくというね、そういう基本的なことで、それに対する財政措置をきちんと効果的に、費用対効果も含めてやっていくという。

そういう事業だという位置づけで、当座、考えたいと思います。

おっしゃるとおりなので。

では、そういうことで全体的に予算、財政関係あるいは成果と言いますか、その

アピールも含めて、事務局の方でもまた色々、知恵を絞って、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは議題で引き続き「その他」で、委員の皆さんから何かござひますか。

(特になし)

それでは事務局の方から何かありますか。

【事務局】

それでは、共生ビジョンの変更時期について、ご案内させていただきたいと思ひます。

今回の懇談会でいただきました様々なご意見につきましては、それぞれ網走市・大空町で担当部署に周知をさせていただきたいと思ひます。次年度以降の事業に活かすということで、対応させていただきたいというふうに考えておひまして、共生ビジョンの改訂案につきましては、今回お示しした内容を改めて精査した上で、来年、平成26年1月を目途に変更をさせていただきたいという予定でござひます。

その点、ご承知おきをさせていただきたいというふうに思ひておひます。

2点目ですけれども、事務連絡的になりますけれども、今年度の委員報酬を各委員さんの口座に振り込まさせていただきたいというふうに思ひておひますので、事務局にまだ口座の情報をお知らせいただひてない方につきましては、先に郵送しておひます「口座振込先等の確認書」というものがあると思ひますが、お帰りの前に事務局へお渡しいただければなというふうに思ひます。以上です。

【座長】

このビジョンに関しましては、平成26年の1月を目途に変更となるということですね。

もう一点は事務連絡、委員報酬に関わってくる。これは出されていない方は個別に連絡していただひて。

ということでござひますけれどもよろしいでしょうか。

では、そろそろ時間になりましたので、以上で第8回になりますけれども、網走市大空町定住自立圏共生ビジョン懇談会をこれで終えたいと思ひます。長時間どうもありがとうございました。